

事 務 連 絡
令和 4 年 1 月 7 日

保 護 者 各 位

八重瀬町児童家庭課長
【 公 印 省 略 】

町立小学校分散登校期間における学童(児童)クラブの開所時間について

コロナ禍の中、各ご家庭の厳しい状況にも関わらず、本町の児童福祉行政へご理解ご協力いただき感謝申し上げます。

ご承知の通り、八重瀬町内の小学校においては、以下の日程で分散登校の予定となっています。児童生徒の保護者や近親者等が家庭にて見守ることのできない場合には、各学校へ相談していただく様、お願いいたします。

また、学童における分散登校期間の対応は以下のとおりとなります。

記

【分散登校期間】

令和4年1月11日(火)から令和4年1月14日(金)までの4日間

【学童クラブの開所時間】

施設については、12時より開所しています。

授業が終わり次第、放課後児童クラブで対応いたします。

以上

※本通知は令和4年1月7日時点のものとなり今後変更になる場合がございます。

八重瀬町民生部児童家庭課
八重瀬町字東風平1188番地
TEL098-998-7163
FAX098-998-7164